

平成 28 年度 神奈川県立新城高等学校不祥事ゼロプログラム実施結果

平成 29 年 4 月  
神奈川県立新城高等学校

神奈川県立新城高等学校では、「教育委員会不祥事ゼロプログラム作成方針」に基づき、不祥事の未然防止を図るため、次のとおり「神奈川県立新城高等学校不祥事ゼロプログラム」（以下、「不祥事ゼロプログラム」という。）を定める。

1 実施責任者

不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長及び教頭がこれを補佐する。

2 課題、目標及び行動

	課 題	目 標	行 動	検 証
1	法令遵守意識の向上 (公務外非行の防止、 職員行動指針の周知・徹底を含む)	法令違反職員はゼロ	職員行動指針を常に意識するために、職員室内に掲示する。 ○事故防止会議【職員行動指針】 5 月	・職員行動指針を職員室内に掲示するとともに、事故防止会議においてもその内容を再確認して、教育公務員としての意識を徹底することができた。
		法令遵守意識を向上させ、 公務外の非行はゼロ	教育公務員の不祥事等に関する新聞記事を取り上げ、朝の打ち合わせ等で、意識啓発を行う。また、次代を担う若手教職員への指導を徹底し、全職員で相互に注意喚起する。	・教育公務員の不祥事等に関する新聞記事を朝の打合せ等で伝達し職員への注意喚起及び意識啓発を徹底することができた。 ・個別面談や校内初任者研修等とおした不祥事防止に係る注意喚起についても適時実施できた。 ・職員室内において、日常的に職員同士の声かけが行われるようになり、風通しが良くなってきているが、引き続き、職員同士が声をかけ合い“気になることをそのままにしない”空気の醸成を図る。
2	わいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつ・セクハラ行為はゼロ	わいせつ・セクハラ行為についての理解を深め、決して行ってはいけない行為であることの理解を深め、互いに注意喚起しあえる環境作りに取り組む。また、個人相談・面談の際には可視化を行い、疑義を持たれないように心掛ける。 ○事故防止会議【セクハラ・パワハラ防止】： 5 月	・適切な校内研修を通じて、わいせつ・セクハラ行為についての理解を深めた。引き続き「この言動・行動はセクハラにあたらぬか？」という意識を徹底させていく。 ・個人相談・面談を複数の教員で行うことについて、その都度徹底を図ったが、引き続き、周知徹底していく。

3	体罰、不適切な指導の防止	体罰、不適切な指導はゼロ	体罰や不適切な指導の理解を深め、職員一人ひとりについて生徒の理解に基づく指導を徹底させる。また部活動においては複数顧問配置を行いなおかつ全職員で見守り関わっていくように意識啓発や体制作りに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県いじめ防止基本方針に基づき、体罰や不適切な指導の理解を深めるとともに、いじめや体罰に係る新聞記事を朝の打合せ等で伝達することによって、職員の意識啓発を図ることができた。</li> <li>・部活動指導については、顧問総会等を充実させ、全職員で生徒を見守り関わっていく意識啓発を引き続き推進する。</li> </ul>
4	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	成績の誤処理・進路関係書類の誤作成をゼロ	<p>作成マニュアル順守を徹底し、途中の過程を省かずチェックを厳密に行う。必ず複数の職員で、複数回実施することを徹底する。</p> <p>○職員会議等【定期テスト実施・成績処理等に係る事故防止の徹底】：4月・6月・9月・11月・3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期テスト実施時には、その都度、朝の打合せ等において点検マニュアルの確認・徹底を図った。引き続き、点検等に係る課題の見直しと改善を図り、事故防止に向けた取組を推進する。</li> </ul>
5	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	セキュリティがかかっていない個人情報データファイルはゼロ	<p>個人情報のデータファイルには必ずセキュリティをかける。</p> <p>○職員会議【個人情報の取扱及び児童・生徒への適切な連絡方法の徹底について】4月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報データファイルのパスワード設定や携帯電話番号・電子メールアドレス等取扱申請書による管理の徹底を図った。引き続き、個人情報セキュリティ対策の周知徹底を進めていく。</li> </ul>
		個人情報を無断で持ち帰る職員はゼロ	<p>生徒の答案等、個人情報をやむを得ず持ち帰る場合は、個人情報校外持ち出し許可の提出を徹底する。</p> <p>○職員会議【個人情報の取扱について】4月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報持ち出し許可願による管理の徹底を図った。引き続き、個人情報の管理・取扱について、校内外を問わず徹底を図っていく。</li> </ul>
6	業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	その人のみにしかできない業務はゼロ	<p>グループ内の業務協力体制を強化し、複数業務体制を徹底する等により業務の引継ぎ等がスムーズに行えるようにする。</p> <p>○グループ会議【業務協力体制の確保】：4月実施</p> <p>入学者選抜について、全教職員によるマニュアルの確認により、業務を全教職員に周知徹底し、共通理解を図る。</p> <p>○事故防止会議（入学者選抜委員会）：1月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内ネットワークの共有フォルダを整理するなど、データ利用の促進、データ共有を促進することにより、業務協力体制の確保をはかった。</li> <li>・業務内容及び進行管理については、円滑な引き継ぎ業務の確保等、引続き改善をすすめていく。</li> <li>・時系列に沿ったマニュアルを整備し、業務の共通理解を図るとともに作業のシュミレーションを行い、加えて、作業工程ごとに、声かけ確認等による作業手順・点検作業の徹底を図った。</li> </ul>

7	会計事務等の適正執行	不適正な徴収・執行はゼロ	<p>支払いは振込を原則とする。迅速な支払い・納品の確認を徹底する。浜銀ファイナンス等の適切な運用に努める。保護者通知、督促通知の誤配付を防止する。</p> <p>○事故防止会議【不祥事防止職員啓発資料】4月</p>	<p>・起案・支払伝票・領収書の貼付・銀行口座確認など、迅速で適切な会計処理に努めた。二度、三度の厳重なチェックを行うことで、保護者通知、督促通知等の発送にあたっては、複数人による確認を徹底することで事故防止を図ることができた。</p>
---	------------	--------------	--	--

### 3 その他の主な取組

- ①個別面談
- ②若手職員等の研修会
- ③部活動における応急手当講習会（生徒会グループ）
- ④その他、必要に応じて実施

#### 検証

事故防止会議、職員会議、職員の朝の打合せ等における全職員に対する事故防止の呼びかけ・注意喚起とともに、初任者をはじめ、若手教員に対しては、校内の初任者研修等をとおして個別機会を設けて、事故防止意識の周知・徹底を繰り返し図ってきた。引き続き、学校として組織的な取組に留意して、「気にかかることをそのままにしない」姿勢を徹底し、職員間で声を掛け合うなどして不祥事防止に向けた課題の発見と取組の改善を進めていく。